

令和 2 年度

運輸安全マネジメントに関する取組み



広島バス株式会社

1、輸送の安全に関する基本的な方針

社 是：「仲良く力を合わせ」「安全に親切に」「規律正しく明るく」

- 1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営における根幹であることを深く認識し、全ての社員に輸送の安全の確保に最善の努力を尽くす意識を徹底させる主導的な役割を果たします。
- 2) 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます。
- 3) 安全に関する計画を策定し、確実な実施と安全対策を不断に見直し、輸送の安全性の向上を実現致します。
- 4) 輸送の安全に関する計画の施策、実行、チェック、改善の PDCA サイクルを実施致します。
- 5) 輸送の安全のに関する情報を公表致します。

2、輸送の安全に関する目標

1) 目標の達成状況（令和元年度）

事故種別	事故発生件数			
	平成 30 年度	令和元年度	事故増減	前年比
車内事故	12 件	14 件	+2 件	117%
健康起因事故	0 件	0 件	0 件	0%
自責事故	64 件	84 件	+22 件	131%
他責事故	22 件	34 件	+11 件	106%

年度	平成 30 年度		令和元年度	
	目標	発生件数	目標	発生件数
重大事故	0	4	0	2
重大な車両故障	0	0	0	0

※重大事故及び重大な車両故障とは自動車事故報告 規則第 2 条に規定されているもので、目標は、達成できませんでした。

2) 輸送の安全に関する目標(令和2年度)

- [1] 重大事故、重大な車両故障及び車内事故発生ゼロ。
- [2] お客様、歩行者、二輪車等 交通弱者保護の運転により、人傷事故ゼロ。
- [3] 基本動作の徹底により、自責事故 70 件以下。
- [4] 厳正な点呼による飲酒、酒気帯び、無免許運転の根絶。
- [5] 右左折一旦停止及び交差点通過時の速度の抑制。
- [6] 交通整理の行われていない横断歩道での歩行者の保護。
- [7] 正しい運転姿勢による運転操作。

3、事故報告規則第 2 条に規定する事故発生状況

令和元年度 自動車事故報告書提出件数 2 件

4、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

弊社に於ける輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は、弊社の「安全管理規定」に記載されています。

5、輸送の安全に関する重点施策

安全目標を達成する為に、以下の重点施策を実施致します。

- [1] 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する事。
- [2] 輸送の安全に関する設備投資を積極的かつ効果的に行う事。
- [3] 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、予防措置を行う事。
- [4] 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内に於いて必要な情報を伝達し共有する事。

〔5〕輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、またこれを適格に実施する事。

6、輸送の安全に関する計画

1) 安全に関する実績内容…令和元年度

〔1〕運転者教育

- 職場全体の交通安全意識の高揚

例年、自動車安全運転センターから全運転者の「運転記録証明書」を取り寄せることにより勤務内外での法令違反等を確認すると共に、遵法精神の高揚と交通安全の指導に活用致しました。 令和2年3月14日



- 定期集合教育

教育内容

1部:「BCPIについて」

災害時における運転者の初動対応の座学

2部:「接客について」

ベビーカーとバギーカーの違いの説明

3部:「事故防止について」

事故の傾向と対策についての座学

令和元年8月5日～9月5日



- 安全研修会(軽微事故惹起運転者)

一昨年から取り組みを始めた、事故惹起者による安全研修会では、グループ討議に於いて、各参加者の視点から発生状況をより深く観察し、その要因を踏まえて、意見を述べ合うことにより、一辺倒な事故防止案だけでなく、様々な意見により安全知識を習得する等、事故惹起者の再発防止に努めました。

指定月(事故発生翌月)に実施

- 観光運転者に冬期講習

観光運転者に対し閑散期を利用し、冬期講習を実施致しました。

(講習内容)

1部:「煽り運転について」

煽り運転とは何か、煽り運転の事例を映像で講習。

2部:「AED 実技」

AED デモ機を購入し、実施致しました。

今後、路線運転者にも実技講習を実施する予定です。

令和元年 1 月 21 日・23 日

・煽り運転について



・AED実技講習



- 安全意識の高揚

車庫の出入り口や事務所等に、運転者の視線に入るような、安全標語のノボリを掲げ、運転者に安全を意識させるような取組みを実施。

また、マンネリ化しないよう、安全標語は随時変更する予定です。



安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

教育名	対象者	日程	実施者	実施回数
定期教育	全運転者	月初め	各 営業課内 運行管理者	月 1 回
新任管理者教育	新任管理者	管理者辞令後	安全教育課	随時
新任乗務班長教育	新任乗務班長	班長辞令後	安全教育課	随時
定期集合教育	全運転者	2 月～3 月	安全教育課	年 1 回
冬季安全講習	観光営業課運転者	1 月～2 月	安全教育課 外部講師	年 1 回
新任運転者教育	選任前運転者	採用後 1 か月間	安全教育課 各 営業課	随時
事故惹起者教育 特定 I 及び II	重大事故惹起運転者	事故惹起後 再乗務まで	事故対策機構 安全教育課	随時
安全研修会	軽微事故惹起運転者	指定月	安全教育課	随時
特定運転者教育	再教育運転者	再教育指定後	安全教育課	随時
特別運転者教育	特別教育対象者	特別教育指定後	安全教育課	随時
復職時運転者教育	長期休職者	復職後 再乗務まで	安全教育課 各 営業課	随時
高齢者教育	65 歳以上	年齢到達時	事故対策機構	随時

〔2〕 サービス推進係による取組み

- 広島駅南口に於いて、お客様の誘導に併せて、案内等を実施しております。
- サービス推進係は、上記のほか、お客様に喜ばれる運転と運転者のスキルアップの為、添乗及び立哨を継続実施しております。

添乗調査に於いては、接客・接遇を始め、重要項目として「乗り心地」を重視したアドバイスを実施しております。

立哨に於いては、主要交差点に於いて、右左折一時停止（歩行者保護）、交差点での安全速度及び法令厳守等を対象として安全指導を実施しております。

[3] 新任運行管理者及び新任班長の教育

- 新任運行管理者の初任教育(運輸安全マネジメント・関係法令・運行管理者の役割)等を安全教育課において随時実施致しました。
- 新任班長の初任教育(運輸安全マネジメント・関係法令・補助者の役割)等を安全教育課において随時実施致しました。

[4] 班 安全目標

- 各班は、当社の輸送の安全に関する目標を達成するため、班ごとに目標を掲げ、事故防止に取り組んでいます。

[5] 行政庁による訓練・セミナー参加

- 広島県健康福祉局健康対策課
令和元年11月8日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に於ける新型インフルエンザ対策の訓練を行いました。
- 広島市道路交通局都市交通部
令和元年8月7日 ジョイナス中山
令和元年8月9日 ジョイナス皆実町
放課後児童クラブに於いて、バス乗り方教室を開催し、児童に安全な乗降車やバスの死角等の教育を致しました。
- 中国運輸局交通政策部
令和元年11月6日 広島市立支援学校 高等部に於いてバス乗り方教室を開催し、生徒に乗降の体験をして頂きました。

[6] インバウンドに伴う案内サービス

- 広島駅南口で、バスの誘導・案内など活躍している案内係は、当社独自の案内アプリを使用したタブレット端末により、外国のお客様や県外のお客様のニーズに合わせた、情報提供に努めております。

[7] 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策

- 定期的に専門機関による、全運転者に対するSASの検査を実施しております。検査に異常を認められた運転者には、専門医による受診をさせるなど運転者の健康管理に努めています。

〔8〕 ストレスチェック

- 定期的に全社員の「ストレスチェック」を実施しております。

ストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して、自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる取り組みであり、効果的に実施して参ります。

〔9〕 安全をサポートする先進技術車の導入(新車代替時)

- 安全をサポートするための先進技術車を当面、観光車から計画的に入れ替えを行っています。

サポートシステム	取付数
PCS(衝突軽減ブレーキシステム)	8台/20台
LDWS(車線逸脱警報装置)	10台/20台
非常停止ボタン装備車両の導入	2台/20台

〔10〕 車外注意喚起装置の活用

- 狭隘区間に於ける二輪車の事故を防止するため車外に注意を喚起する放送装置を順次取り付け、活用することにより二輪車、歩行者の事故防止に活用しております。

〔11〕 安全管理規定に基づく運行保安監査及び経営トップの巡視

- 年末年始、交通安全運動期間(春季、夏季、秋季)に伴い、幹部による点呼内容の巡視や市内主要箇所にて於ける立哨を行い、安全に対する運行保安監査を行いました。

また、経営トップは、ガイドラインを基に各営業課を適時、巡視を実施する等、現場の運行管理者や運転者とのコミュニケーションを重視し、安全管理体制の維持及び向上のための責務遂行に努めております。

〔12〕 内部監査の実施

実施日：令和元年6月21日～7月19日

監査員：NASVA安全マネジメント内部監査講習を受講した内部監査員

監査項目：運輸安全マネジメント ガイドライン各項目

監査所見：内部監査を実施した結果、各営業課において事故防止の計画、事故防止の
実行、事故防止のチェック、そして改善内容に是正処置及び改善処置のフォロー
アップを実施致しました。

〔13〕 行政処分情報

この度、弊社は中国運輸局より以下の行政処分を受けました。

お客様並びに関係者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向け管理体制を再構築し、信頼回復に努めて参ります。

1. 行政処分の発令日 : 令和元年 8 月 26 日
2. 対象営業所 : 観光営業課
3. 処分内容 : 文書警告
4. 主な違反事実

令和元年7月 18 日一般監査に於いて違反事実 2 点の違反が認められた。

- ① 点呼の記録の記載事項に不備があった
(道路運送法第 27 条第 3 項・旅客自動車運送事業運輸規則第 24 条第 5 項)
 - ② 運送引受書に不備があった
(道路運送法第 27 条第 3 項・旅客自動車運送事業運輸規則第 7 条の 2 第 1 項)
5. 処分に基づき講じた措置
 - ・点呼記録に関する教育を再度実施し、記載後は統括管理者が再確認を実施。
 - ・運送引受書に関する教育を実施し、記載後は責任者が再確認を実施。

2) 安全に関する計画…令和 2 年度

〔1〕 基本戦略

- 車内事故防止の取り組み強化
- 情報共有に於ける組織体制及び指揮命令系統の強化
- 安全文化の構築
- サービスの向上

〔2〕 行動方針

- ① 交通安全運動参画と弊社独自の安全イベントの計画
 - 社員一丸となり交通安全運動の参画や弊社独自の事故防止のイベントを継続する事で、事故防止の意識を高める。(事故をしない、遭わない運転を再確認)
 - 正しい交通ルールとマナーを習慣づける(運動期間終了後も継続)等、安全意識の向上を図る取組みを致します。

② 班単位に於ける安全意識の向上

班単位で、100 日毎に無事故を達成した班に、賞品を贈呈するなどの、事故防止イベントを継続し、引き続き各班の安全に対するモチベーションを高めて参ります。

③ 車内外マイク使用による、車内事故防止

「車内事故」「扉事故」をゼロにするため、車内マイクの励行を継続すると共に、指差しによる「降車確認」が、基本通りにされているかについても、添乗等により再確認を致します。

また、車内外マイクを効果的に活用し、車内事故防止のみならず、優しいお客様への案内に努めるよう教育を致します。

④ 教育の充実、向上

令和 2 年より、新たな取り組みとして「見守り教育」を始めました。

ベテラン運転者に比べ、経験の少ない運転者の事故率が高いことから、新人運転者が、一人乗務を始めてから 3 か月後を始めとして、その後 3 年間に及ぶまで、定期的に添乗や面談を実施することにより、新人運転者の運転技能の修正や不安(ストレス)を取り除き、併せて、安全意識やモチベーションの確認を行うなど、新人運転者がベテランになるまでの「見守り教育」を新たに実施しております。

現在、新人運転者の事故が、半減するなど効果が出ていることから新年度からは、更なる取組みの充実を図ります。

また、教育担当の運行管理者は、各種研修、講習に積極的に参加し、併せて安全に対する情報交換に努め、指導のスキルアップを図ります。

⑤ 立哨及び添乗の強化

「輸送の安全に関する目標」である右左折時一旦停止等や指差しによる「降車確認」の励行等、立哨及び添乗調査の強化を継続致します。

⑥ ドライブレコーダーの活用

今年度、常時型ドライブレコーダーが全車装備されることから、事故発生時の状況や原因を詳しく検証し、再発防止の教育資料に活用するだけでなく、平時に於いても、ドライブレコーダーの観察を増やし、安全や接客に対する問題点を全運転者に展開致します。

⑦ ヒヤリ・ハットの活用

常時型ドライブレコーダーから、「ヒヤリ・ハット」の収集を継続的に行い原因を分析し、個別の指導や運転者全体への注意喚起や安全教育に活用致します。

併せて事故後の指導教育の中で、事故惹起者より「ヒヤリ・ハット」の提出を促し、危険予測の理解度を測定する取り組みを継続致します。

〔3〕健康管理への取組み

① SAS(睡眠時無呼吸症候群)対策の推進

全運転者に対し、3年毎に受診できる取組みを継続致します。

ナスバでの一般診断以外にも簡易検査・PSG検査を継続しSASの早期発見、また、治療経過の聞き取り及び記録を行い、場合により専門医からの意見聴取を行います。

② 全職種に対し50歳以上の従業員は、脳ドックのMRI検査を始めました。

受診は50歳を初とし5年毎に受診、65歳以上は2年毎の受診を実施致します。

〔4〕安全に関する投資

① 車両の新車代替と重整備 (税抜)

年度	種別	所属	予算
令和元年度実績	新車代替	乗合 10 台・貸切 1 台	351,730,000 円
	中古車代替	乗合 5 台	
	重整備	乗合 5 台	17,550,000 円
令和2年度予定	新車代替	乗合 11 台・貸切 2 台	357,550,000 円
	中古車代替	乗合 8 台	64,000,000 円
	重整備	乗合 7 台	19,568,000 円

② 新機種(常時記録型)ドライブレコーダーへの移行

年度	追加台数	取付け車両数	所属	費用
令和元年度実績	全車取付け済	32 台(新車含む)	乗合・観光	11,480,000 円
令和2年度予定	新車代替時取付け	11 台	乗合・観光	3,619,200 円

③ 狭隘区間運行路線 車外注意喚起装置の追加導入

年度	追加台数	取付車両合計	所属	費用
令和元年度実績	新車 10 台追加	113 台/209 台	乗合	250,000 円
令和2年度予定	新車 10 台追加	129 台/210 台	乗合	250,000 円

〔5〕BCPへの取組み

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行・WHO 緊急事態宣言・指定感染症への指定等に際し、国籍に関わらず感染者の方々の1日も早いご快癒と、ご無念ながら亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

今後の流行(感染爆発)又は新たな感染症に対する備えとして、感染予防・感染拡大防止・感染者対応等の危機管理体制を事前対策とし、重大局面に至っては、躊躇なくBCP発動を実施するなど、公共交通事業者としての責務を果たしていきます。

[現在の取組み]

情報収集：正しい情報を収集して従業員に周知する。

感染防止策の実施：手洗い、マスクの着用、車両内のアルコール消毒。

事前対策：流行に備え備蓄品(マスク、アルコール等)の管理。

事業への影響：感染爆発などあらゆる事態を想定した上でBCPの見直し。

7、輸送の安全に関する情報の共有

情報の伝達、共有に係る会議

会議	対象者	実施時期	内容
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役社長 ・取締役営業本部長及び部長 ・取締役管理本部長及び部長 	適時	
部課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・社長をはじめとする取締役 ・営業部門部長 ・管理部門部長 ・営業及び管理部門課長 	2ヶ月 1回	経営トップによる安全運行に関する指導並びに進捗状況と運行実績の報告
運輸部門 部内会議	運輸部役員をはじめとする 管理部門課長、係長	毎月1回	事故報告並びに各種運行関係情報の共有化を推進
管理者会議	統括管理者をはじめとする 運行管理者及び補助者 安全教育課(オブザーバー)	毎月1回	運輸部会議における報告事項等の伝達と徹底 営業課内の問題点の対応
班長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各班 班長 ・運行管理者(オブザーバー) ・安全教育課(オブザーバー) 	適時	管理者会議における報告事項等の伝達と徹底 運転者からの意見対応
安全衛生委員会	委員長、産業医、安全管理者 衛生管理者、	毎月1回	労働者の危険又は健康障害を防止するための対策を講じます

8、輸送の安全に関する内部監査結果と措置内容

1) 内部監査の実施

[1] 安全管理体制の向上に寄与する監査

適合性の監査だけでなく、安全管理の取り組みが有効に行われているかなど、監査基準をもとに有効性の監査も行います。

また、不適合を指摘するだけでなく、前回の内部監査で指摘された不適合についても、再発防止策が、有効に機能しているかを確認致します。

[2] 奨励と総合学習

被監査部門における優れている分野を奨励し、その取組みを社内で共有、推奨します。

9、マネジメントレビューと継続的な改善

監査の結果や改善すべき事項の報告、若しくは、輸送の安全の確保のために必要と認める場合には、輸送の安全の確保のために必要な改善に関する方策を被監査者と検討し、是正措置又は予防措置を講じます。

10、文書の作成及び管理

1) 安全管理体制構築・改善する上で基本となる必要な手順を示した文書作成・管理

[1] 自社に合った文書の作成と適切な管理。

[2] 誰もが業務を引き継げるよう標準化するために適切な文書管理。

11、安全統括管理者

1) 氏名： 山田 幸俊 役職： 執行役員運輸部長

2) 「安全管理規定」別紙の通り、作成し届け出ています。

令和2年4月1日